

子ども家庭支援センター  
教育指導担当

## ヤングケアラー実態調査の実施について

潜在しているヤングケアラー（一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている18歳未満の子どものこと。）の実態を正確に把握し、必要な支援につなげる対応策に取り組むことを目的として、ヤングケアラーの実態調査を実施します。

### 1 背景及び課題

国は、子ども本人を対象としたヤングケアラーの全国調査を令和2年度に初めて実施しました。

区では、ヤングケアラーについて、区ホームページやリーフレット等で広く周知するとともに、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と情報を共有し、生育環境に課題のある家庭を直接訪問して、実態を把握し、適切な支援につなげています。

一方で、ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい状況があります。そのため、小学生、中学生及び高齢者・障害者・子育て家庭への支援に携わっている事業所を対象に、学校での活動や家庭の悩み、子どもが家事や家族の世話に関わっている状況等について調査を行い、実態を正確に把握する必要があります。

今後、調査結果をふまえ、区と教育委員会が連携して、きめ細かで具体的な支援施策の検討・取組を進めてまいります。

### 2 調査概要

#### (1) 調査対象

- ア 区立小学校に通う全児童（約10,350人）
- イ 区内在住の中学生及び高校生の生徒  
（中学生約5,800人、高校生約4,830人）
- ウ 高齢者・障害者・子育て家庭の支援に関わる事業所（約360事業所）

#### (2) 主な調査項目

- ア 小学生、中学生、高校生  
世話をしている家族の有無、日常生活の困りごと、ケアの状況等
- イ 事業所  
ヤングケアラーに該当する子どもの有無、ケアの状況、支援ニーズ等

#### (3) 調査方法

- ア 区立小・中学校に通う児童・生徒  
学校で学級活動等の時間に、学習用タブレット端末を利用して回答

- イ 上記ア以外の区内在住の中学生、高校生  
郵送で調査し、紙媒体又はオンラインで回答
- ウ 高齢者・障害者・子育ての支援に関わる事業所  
郵送で調査し、紙媒体又はオンラインで回答

**(4) 調査期間**

9月中旬から10月中旬まで

**3 予定経費**

10,771千円

**4 財源**

国庫補助1/2

**5 スケジュール (予定)**

令和4年6月	令和4年第2回港区議会定例会補正予算案提出
9月中旬～10月中旬	調査期間
令和5年2月上旬	区議会へ結果報告
3月上旬	結果公表